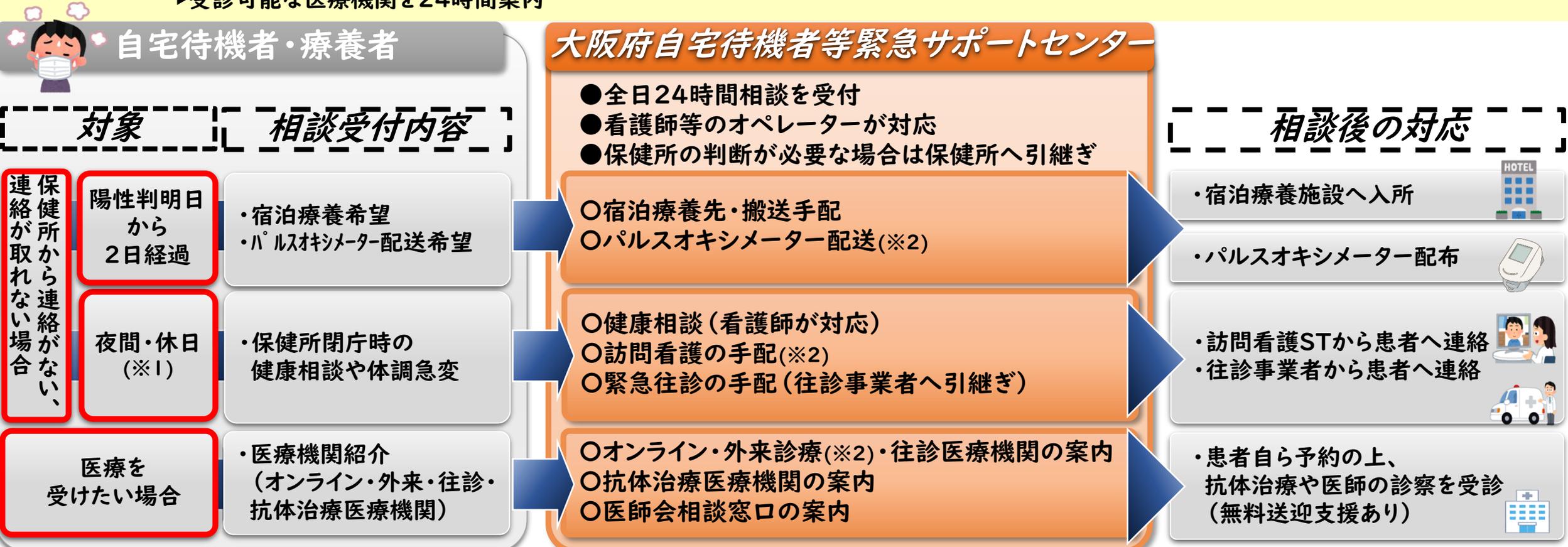


- ◆11月初旬スタート（開始時5回線、感染状況により増設）・電話番号は、スタート時に報道発表予定
- ◆対応内容：①保健所から連絡がない、連絡が取れない場合のセーフティーネットとして、宿泊療養予約や健康相談を実施
 - ▶感染判明日から2日以上経過しても保健所から連絡がない自宅待機者を迅速に宿泊療養施設へ移行
 - ▶夜間・休日等、保健所と連絡が取れない場合の自宅療養者の健康相談受付や迅速な医療への引継ぎ
- ②自宅療養中の患者で医師の診察を受けたい場合や抗体治療医療機関を知りたい場合に医療機関を案内
 - ▶受診可能な医療機関を24時間案内



※1・平日日中に健康相談等がサポートセンターに入った場合には、保健所へ引継ぎ
 ・保健所にて夜間・休日等の緊急連絡先を指定している場合には、そちらに引継ぎ（別途連絡先調査）

※2は調整中のため、暫定的に保健所を介して実施予定